

請願第 2 号

議場に国旗・市旗掲揚を求める請願

平成 27 年 8 月 27 日

伊勢市議会議長 小山 敏 様

住 所 伊勢市宇治今在家町 1 1 7

氏 名 日本会議三重 伊勢支部
支部長 堀崎 萱二



紹介議員

野崎隆太
吉岡 勝裕
福井 輝夫
野口 佳子
宿 典泰
鈴木 典司
浜口 和久
山本 正一
山根 隆司



請願趣旨

平成11年8月13日に施行された「国旗及び国歌に関する法律」により、それまで慣習法として定着してきた「日章旗」も改めて国旗であると法律として定められました。

国旗は、いずれの国でも、国家の象徴として大切に扱われているものであり、国家にとってなくてはならないものであります。また国旗は、国民の間に定着することを通じ国民のアイデンティティーの証として重要な役割を果たしているものと言えます。

また、他国の国旗・国歌に敬意を払うことは、相手の国の人々に敬意をあらわすことでもあります。

日本国憲法、地方自治法に基づき設置されている市議会は、法を敬い遵守することが強く求められるべきところであり、県内では市町議会の多くが掲揚を実施しています。

伊勢志摩サミットを来年に控えた今、伊勢市民が、今後ますます国際化する社会で我が国に誇りを持ち、他国の国旗を尊重する国際感覚を養うことは極めて大切な事であると言えます。

さらには次代を担う青少年が国際社会で必要とされるマナーを身につけ、尊敬される日本人として成長するためにも、市政執行部と住民の代表である市議会議員が一堂に会する議場に早急に国旗を掲揚されるよう求めます。

また同時に平成17年11月1日、伊勢市、二見町、小俣町、御薮村の4市町村の合併が実現し、新たな「伊勢市」が誕生し、はや十年が経とうとしています。この十年の節目に多くの伊勢市民に神宮鎮座の地である郷土に誇りを持ってもらうためにも、さらには市民が心をひとつにして発展して行くためにも、市旗を市民の代表で構成される市議会の議場に掲揚されるよう求めます。

以上の趣旨により、次の事項について早急に実施されるようお願いいたします。

請願事項

伊勢市議会の議場に国旗・市旗を掲揚すること